

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年12月12日
シャノアス社会保険労務士法人

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均20時間以下を目指します。
繁忙期の前後では、月平均10時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・毎月、残業時間を把握し、次月以降の残業時間を調整できるようにします。
- ・定期的な面談により、業務量の把握、業務効率の改善を行います。

休み方の改善

- ・休暇取得の声掛けを実施します。